【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年８月６日
【四半期会計期間】	第75期第１四半期(自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日)
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　芳 井 順 一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長　大 河 内 公 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長　大 河 内 公 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第74期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第75期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第74期
会計期間		自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日	自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日	自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日
売上高	(百万円)	22,526	22,954	90,933
経常利益	(百万円)	4,586	5,267	19,071
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,634	3,187	10,704
純資産額	(百万円)	77,369	84,553	83,752
総資産額	(百万円)	128,617	134,026	134,697
１株当たり純資産額	(円)	1,085.20	1,185.78	1,175.04
１株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	37.36	45.20	151.77
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	59.51	62.40	61.53
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,350	288	12,019
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,516	△833	△6,155
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,753	△1,550	△5,085
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,715	13,292	15,381
従業員数	(名)	2,691	2,712	2,702

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業内容については重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年６月30日現在

従業員数(名)	2,712 [856]

(注) １ 従業員数は、就業人員数であります。
２ 臨時従業員数は[]内に当第１四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年６月30日現在

従業員数(名)	2,271 [389]

(注) １ 従業員数は、就業人員数であります。
２ 臨時従業員数は[]内に当第１四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	21,105	―
合計	21,105	―

(注) １　金額は、販売価格によっております。
２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、見込生産を主体としているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	22,954	―
合計	22,954	―

(注) １　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第１四半期連結会計期間		当第１四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ ホールディングス㈱	5,222	23.2	5,450	23.8
㈱メディパルホールディングス	4,287	19.0	4,500	19.6
㈱スズケン	3,418	15.2	3,460	15.1
東邦ホールディングス㈱	2,724	12.1	3,035	13.2

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３　上記の相手先のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第１四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日）の売上高は、前年同期に比べ1.9%増の229億５千４百万円となりました。利益につきましては、営業利益51億９千２百万円（前年同期比14.4%増）、経常利益52億６千７百万円（前年同期比14.8%増）、四半期純利益31億８千７百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

医療用漢方製剤が数量ベースで9.1%伸長したことに加え、業務の効率化に取り組んできたこと等により売上原価率および売上高販管費率が改善し、利益につきましては昨年を大きく上回る状況で推移いたしました。

当社におきましては、医療用漢方製剤を通じて「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献する」ことを目標として掲げており、そのために「2009～2011年度中期経営計画（連結）」において、６つの具体的な活動目標を設定して、その達成に向けて積極的な取り組みを展開しております。

「漢方医学の確立」に向けた様々な支援活動や、医療用漢方製剤のエビデンスの確立を目指した「育薬の推進」などを通じて、医療用漢方製剤が持続的に伸長していくための「仕組み」を構築してまいりました。また、この仕組みのもと、大学病院、臨床研修指定病院、開業医、調剤薬局など各医療機関のニーズに合わせた情報提供活動を行ってまいりました。

その結果、様々な領域の疾患に漢方治療が取り入れられるようになり、薬価引き下げの影響を受けながらも、129処方中89処方が前年同期の売上高を上回り、医療用漢方製剤全体(129処方)の売上高は前年同期に比べ4.5%伸長いたしました。

特に育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」につきましては、各種臨床研究とその効果を裏付ける基礎研究が進み、エビデンスが確立されつつあることから、３処方合わせた売上高は前年同期に比べ12.6%伸長しており、医療用漢方製剤の売上増加に引き続き牽引的な役割を果たしております。

また、「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」の２処方につきましても、エビデンスの確立を目指して、積極的な育薬推進活動を展開しております。

(2) 財政状態

当第１四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、投資有価証券の減少等により前連結会計年度末に比べて６億７千１百万円減少し、1,340億２千６百万円となりました。

負債は、未払法人税等の減少等により前連結会計年度末に比べて14億７千１百万円減少し、494億７千２百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて８億円増加し、845億５千３百万円となり、自己資本比率は0.9ポイント上昇して62.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、２億８千８百万円の収入となりました。前年同期間との比較では法人税等の支払額の増加等により10億６千２百万円収入が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、８億３千３百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億５千万円の支出となりました。

以上の結果、当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、132億９千２百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第１四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、10億３千７百万円であります。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第１四半期連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)（平成22年６月30日）	提出日現在発行数(株)（平成22年８月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成22年６月30日	―	70,771	―	19,487	―	1,940

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年３月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　243,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,484,000	704,840	―
単元未満株式	普通株式　43,762	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	―	―
総株主の議決権	―	704,840	―

(注) １ 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。
２ 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂２―17―11	243,900	―	243,900	0.34
合計	―	243,900	―	243,900	0.34

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月
最高(円)	2,805	2,746	2,776
最低(円)	2,675	2,381	2,485

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期連結会計期間(平成21年４月１日から平成21年６月30日まで)及び前第１四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年６月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第１四半期連結会計期間(平成22年４月１日から平成22年６月30日まで)及び当第１四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年６月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期連結会計期間(平成21年４月１日から平成21年６月30日まで)及び前第１四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第１四半期連結会計期間(平成22年４月１日から平成22年６月30日まで)及び当第１四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第１四半期連結会計期間末 (平成22年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,310	15,401
受取手形及び売掛金	32,391	31,546
商品及び製品	4,047	4,340
仕掛品	7,198	7,169
原材料及び貯蔵品	11,490	10,825
その他	5,168	4,013
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	73,600	73,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,496	44,451
その他	47,083	46,713
減価償却累計額	△51,030	△50,306
有形固定資産合計	40,549	40,857
無形固定資産	293	307
投資その他の資産		
投資有価証券	14,793	15,843
その他	4,823	4,433
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	19,583	20,242
固定資産合計	60,426	61,407
資産合計	134,026	134,697
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,304	2,221
短期借入金	23,106	23,116
未払法人税等	2,576	5,260
返品調整引当金	12	12
その他	12,786	11,561
流動負債合計	40,786	42,171
固定負債		
退職給付引当金	1,682	1,653
その他	7,003	7,119
固定負債合計	8,686	8,773
負債合計	49,472	50,944

(単位：百万円)

	当第１四半期連結会計期間末 (平成22年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	62,309	60,744
自己株式	△382	△382
株主資本合計	83,355	81,790
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△324	364
繰延ヘッジ損益	△375	△103
土地再評価差額金	1,772	1,772
為替換算調整勘定	△798	△949
評価・換算差額等合計	274	1,082
少数株主持分	923	879
純資産合計	84,553	83,752
負債純資産合計	134,026	134,697

(2)【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)
売上高	22,526	22,954
売上原価	7,312	7,152
売上総利益	15,214	15,802
販売費及び一般管理費	※1 10,673	※1 10,610
営業利益	4,540	5,192
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	178	157
持分法による投資利益	―	20
その他	84	63
営業外収益合計	273	249
営業外費用		
支払利息	101	69
持分法による投資損失	24	―
為替差損	―	96
その他	101	8
営業外費用合計	227	174
経常利益	4,586	5,267
特別利益		
固定資産売却益	―	0
投資有価証券売却益	―	0
特別利益合計	―	0
特別損失		
固定資産売却損	―	0
固定資産除却損	20	7
投資有価証券評価損	―	0
解体撤去費用	49	―
特別損失合計	69	8
税金等調整前四半期純利益	4,517	5,258
法人税等	※2 1,904	※2 2,042
少数株主損益調整前四半期純利益	―	3,216
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△21	28
四半期純利益	2,634	3,187

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,517	5,258
減価償却費	790	857
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△0
受取利息及び受取配当金	△189	△165
支払利息	101	69
持分法による投資損益（△は益）	24	△20
有形固定資産除売却損益（△は益）	20	8
売上債権の増減額（△は増加）	497	△839
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,130	△357
仕入債務の増減額（△は減少）	△115	△77
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	―	△0
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	―	0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	49	28
その他	520	456
小計	5,085	5,218
利息及び配当金の受取額	188	162
利息の支払額	△133	△69
法人税等の支払額	△3,789	△5,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,350	288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,569	△873
有形固定資産の売却による収入	―	23
無形固定資産の取得による支出	△3	△9
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2	△2
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	―	2
貸付けによる支出	△2	△0
貸付金の回収による収入	1	1
定期預金の預入による支出	△4	△9
定期預金の払戻による収入	―	11
その他の支出	△64	△40
その他の収入	129	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,516	△833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	431	136
短期借入金の返済による支出	△359	△136
長期借入金の返済による支出	△706	△11
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,114	△1,533
その他	△3	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,753	△1,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,880	△2,088
現金及び現金同等物の期首残高	14,596	15,381
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,715 ※1	13,292 ※1

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第１四半期連結会計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(１) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号　平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。 (２) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第１四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号　平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日)を適用しております。 これにより、連結子会社の資産及び負債の評価方法について従来、部分時価評価法を採用しておりましたが、全面時価評価法へ評価方法を変更しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 (３) 原価差異の繰延処理の適用 操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異について従来、原則的処理を採用しておりましたが、売上原価を四半期連結会計期間の売上高へより適切に対応できることから、当第１四半期連結会計期間より繰延処理を採用することといたしました。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日)
(四半期連結損益計算書関係) １　前第１四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第１四半期連結累計期間においては、区分掲記しております。なお、前第１四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は44百万円であります。 ２　「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年３月24日 内閣府令第５号)の適用により、当第１四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第１四半期連結会計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第１四半期連結会計期間末 (平成22年６月30日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
１　偶発債務 非連結子会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 (銀行借入債務に対する債務保証) 吉林林村中薬開発有限公司　19百万円 合計　19百万円	１　偶発債務 非連結子会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 (銀行借入債務に対する債務保証) 吉林林村中薬開発有限公司　115百万円 合計　115百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第１四半期連結累計期間

前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料諸手当　3,921百万円 退職給付費用　343百万円 ※２　「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は合わせて「法人税等」に表示しております。	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料諸手当　3,972百万円 退職給付費用　311百万円 ※２ 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)
※１　現金及び現金同等物の当第１四半期連結累計期間末残高と当第１四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年６月30日現在) 現金及び預金　12,726百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△11百万円 現金及び現金同等物　12,715百万円	※１　現金及び現金同等物の当第１四半期連結累計期間末残高と当第１四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年６月30日現在) 現金及び預金　13,310百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△18百万円 現金及び現金同等物　13,292百万円

(株主資本等関係)

当第１四半期連結会計期間末(平成22年６月30日)及び当第１四半期連結累計期間(自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)

１ 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	70,771,662

２ 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	244,091

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	1,622	23.00	平成22年３月31日	平成22年６月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

５ 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第１四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間(自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日)を適用しております。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 (平成22年６月30日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
１株当たり純資産額　1,185.78円	１株当たり純資産額　1,175.04円

(注)　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第１四半期連結会計期間末 (平成22年６月30日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,553	83,752
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	923	879
(うち少数株主持分)	(923)	(879)
普通株式に係る純資産額(百万円)	83,630	82,872
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	70,527	70,527

２　１株当たり四半期純利益金額

前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額　37.36円	１株当たり四半期純利益金額　45.20円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

２　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,634	3,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,634	3,187
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,528	70,527

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年８月７日

株式会社ツムラ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　森　幹　夫　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋　爪　輝　義　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　村　文　雄　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２２年８月６日

株式会社ツムラ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　森　幹　夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋　爪　輝　義	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　村　文　雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年６月３０日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成２２年４月１日から平成２２年６月３０日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成２２年６月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。